



令和5年3月8日

ノースブックセンター 殿

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、当財団が運営致しております交通遺児育成基金事業及び交通遺児等支援事業に対し、貴重なご寄付をいただき誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

ご寄付の趣旨に沿いまして、交通遺児等の健全な育成・就学支援などのために有意義に活用させていただきます。

交通遺児等に希望ある未来が訪れますよう、今後とも、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、取りあえずの御礼のご挨拶とさせていただきます。

謹白

公益財団法人交通遺児等育成基金

会 長 小 幡 政 人

基金総 第 169 号

受 領 証 明 書

東京都八王子市越野8-23

ノースブックセンター 殿

金 17,418 円 也

上記の金額を、当法人が実施する交通遺児等の健全な育成を図るための
給付事業・支援事業に係る寄付金として、正に受領いたしました。

当法人は公益財団法人で「特定公益増進法人」に該当しますので、当法人への寄付については税制上の優遇措置が適用できます。個人では所得の40%又は所得税額の25%までの控除が適用され、法人では一般寄付金の損金算入限度額と別枠で損金算入が認められます。

令和5年3月8日

公益財団法人交通遺児等育成基金

会 長 小 幡 政 人

〒102-0083

東京都千代田区麴町4-5

TEL 03-5212-4511

海事センタービル7階

